

平成 27 年度播磨町国民保護協議会 議事要旨

【日 時】	平成 27 年 10 月 14 日（水）14：00～14：30
【場 所】	播磨町役場 ABC 会議室
【議 題】	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 委員紹介 4. 議事（播磨町国民保護計画（平成 27 年度修正）（案）について） 5. 閉会
【出席者】	別紙参照
【配布資料】	資料 1：次第、委員名簿（出席者名簿） 資料 2：諮問第 5 号「播磨町国民保護計画について（諮問）」写し 資料 3：播磨町国民保護計画（平成 27 年度修正）（案） 資料 4：新旧対照表 参考資料：播磨町国民保護協議会条例、播磨町国民保護協議会運営要綱、 播磨町情報公開条例（抜粋） 席次表（受付時に配布）
【事務局】	危機管理グループ

【会議の経過の概要】

1. 決定事項

事務局提示の播磨町国民保護計画（平成 27 年度修正）（案）について了承を得たため、町長へ答申を行い、その後県知事との協議を行う。県知事との協議が整い次第、町議会に報告、公開する。

2. 会議の経過の概要

2.1. 会議成立の報告

事務局より、委員 25 名中、播磨町国民保護協議会条例第 4 条第 2 項に規定する過半数となる 23 名の出席を得たことから、会議が成立していることを報告。

2.2. 議事

2.2.1. 播磨町国民保護計画（平成 27 年度修正）（案）について

事務局より、播磨町国民保護計画（平成 27 年度修正）（案）について、資料 3 及び資料 4 を使用し、説明を行う。なお、説明内容の概要は次のとおり。

○本編

■9～11 ページ

第 1 編第 3 章第 1 節の指定公共機関等の名称について時点修正を行う。

■12、13 ページ

第 1 編第 4 章（2）気候の本町の年間降水量を最新の数値に置き換える。同様に（4）道路の状況についても、直近の数値に修正する。

■ 63 ページ

第 3 編第 4 章第 2 節 3 避難住民の誘導 (3) 避難誘導を行う関係機関との連携において、「大規模集客施設等からの一時滞在者等を避難誘導する場合、当該施設管理者と十分に連携し、必要な対策をとるものとする。」という一文を追記する。

これは、兵庫県国民保護計画「第 3 武力攻撃事態等への対処」において、「市町長は、大規模集客施設等からの一時滞在者等を避難誘導する場合、当該施設管理者と十分に連携し、必要な対策をとるものとする。」とされた修正を受けて追加するものである。

現在本町には、都市計画法上の「大規模集客施設」はないものの、兵庫県国民保護計画では、大規模集客施設「等」とされていることや、土山駅南の町有地に大型で複合的な施設が整備されつつあることを踏まえ、今回の修正において対応することが適切であると考えたことによるものである。

■ 92 ページ

第 3 編第 7 章第 3 節 2 危険物等に係る武力攻撃災害の防止及び防除 (1) 危険物質等に関する措置命令における【措置】①において、根拠法令として、国民保護法第 103 条第 3 項第 1 号を追記する。

これは、危険物質に関する措置については、消防法で対応できるものの、危険物質「等」となると、国民保護法にも根拠を求める必要があると考えられたことによる。

国民保護法第 103 条は「危険物質等に係る武力攻撃災害の発生の防止」に関する規定であり、この第 3 項において、武力攻撃事態等において、緊急の必要があると認めるときは、危険物質等の取扱所の全部又は一部の使用の一時停止又は制限等を求めることができる」とされている。

○資料編

■ 4 ページ

播磨町国民保護協議会名簿について、機関名および職名の時点修正を行う。

事前配布資料には反映できていないが、「農林水産省近畿農政局神戸地域センター」を「農林水産省近畿農政局兵庫支局」に、「センター長」を「兵庫支局長」に改めることとする。

■ 5～20 ページ

組織名や部署名、電話番号について、時点修正を行う。

■ 21～24 ページ

最新の状態に修正する。

■ 33 ページ

播磨西小学校について、平成 26 年度に作成した災害時における避難所運営マニュアルを踏まえ、収容人数を修正する。

また、播磨南高等学校については、平成 26 年 10 月に、新たに国民保護法に基づく避難施設として指定に関する同意を得たことから追加する。

■ 34～38 ページ

平成 27 年度より教育委員会にも理事が配置されたことに伴い、防災における体制と同様に、当該理事と教育長の役割分担を図る。

具体的には、教育長は教育行政全体の対応を指揮することから、副部長とし、理事は教育避難支援部を所管する本部員とする。

■ 39 ページ

防災計画における配備体制に合わせて修正する。

■ 40～42 ページ

平成 27 年 3 月 31 日内閣府告示第 45 号により基準が改められたため、これに伴って修正する。

2.2.2. 質疑応答

委員)

電子国土基本図の全国整備が平成 25 年度に完了したことから、電子国土基本図の地図データから直接面積を計測する方法に変更したことにより、播磨町の公表面積が変更となっている（従前 9.09k m²、現在 9.13k m²）。

12 ページの第 1 編第 4 章(1)地形における町域の面積もこれに合わせて変更すべきではないか。

事務局)

ご指摘のとおり修正する。

委員)

資料編 43 ページ以降の医療機関一覧表であるが、新たに開業された医療機関が 2 機関あると思う。確認し、追記をお願いしたい。

事務局)

事務局において確認を行い、追記する。確認が不十分であったことお詫びする。

2.2.3. その他

(特に発言なし)

2.3. 閉会

本日の協議結果を受け、播磨町国民保護協議会として町長に答申を行う。

また、これを受けて、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 35 条第 5 項に基づき、兵庫県知事と協議を行い、播磨町国民保護計画の修正を図ることとし、県知事との協議において発生した軽微な修正については、会長に一任願いたい。

なお、県知事との協議が整い次第、同法第 35 条第 6 項に基づき、町議会に報告し、公表することとする。

以上

平成 27 年度播磨町国民保護協議会 出席者名簿

法・役職	組織名	職名	委員氏名	出欠	代理出席等
会長	播磨町	町長	清水 ひろ子	出席	
第1号	近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	所長	朝田 将	出席(代理)	防災課長 西岡 勝弘
第1号	姫路海上保安部 加古川海上保安署	署長	片岡 晋	出席(代理)	地域防災対策官 畠中 勇一
第1号	近畿農政局 兵庫支局	兵庫支局長	半田 淳	出席	
第2号	陸上自衛隊姫路駐屯地 第3特科隊第3中隊	中隊長	波多野 文雄	出席(代理)	保全幹部 荒井 憲司
第3号	兵庫県東播磨県民局	局長	真木 高司	出席(代理)	総務企画室長 川北 みゆき
第3号	加古川警察署	署長	齋賀 隆史	出席(代理)	警備課長 堀 智昭
第4号	播磨町	副町長	三村 隆史	出席	
第5号	播磨町教育委員会	教育長	横田 一	出席	
第5号	加古川市東消防署	署長	北本 善一	出席	
第6号	播磨町	理事	角田 英明	出席	
第6号	播磨町	理事	森本 貴浩	出席	
第6号	播磨町	理事	福田 宜克	出席	
第6号	播磨町	理事	平郡 利一	出席	
第6号	播磨町	理事	高倉 正剛	出席	
第6号	播磨町	会計管理者	嶋田 暢	出席	
第7号	西日本旅客鉄道株式会社 加古川駅	駅長	松井 聡明	欠席	
第7号	西日本電信電話株式会社 兵庫支店	災害対策室担当課長	大西 大介	出席	
第7号	関西電力株式会社 姫路支社	加古川担当部長	岡本 学	出席	
第7号	大阪ガス株式会社 兵庫導管部	マネージャー	黒田 彰一	出席	
第7号	神姫バス株式会社 加古川営業所	所長	山本 修太	出席	
第7号	山陽電気鉄道株式会社 鉄道事業本部	本部長	吉田 育朗	出席(代理)	鉄道事業本部 安全推進・企画部参事 渡邊 圭史
第8号	播磨町消防団	団長	加納 利治	出席	
第8号	一般社団法人加古川医師会	会長	枝川 潤一	出席	
第8号	播磨町自治会連合会	国民保護協議会担当委員	橘 茂	出席	
第8号	播磨町商工会	理事	衣笠 公浩	欠席	

※敬称略

平成 27 年度播磨町国民保護協議会 開催状況



※この会議録は、播磨町国民保護協議会運営要綱第4条に基づき作成するものである。